

避難地域等医療復興計画（令和5年度版）の概要

計画期間：令和5年度（第2期復興・創生期間の3年目） 事業規模：73億円
 財 源：49億円（国地域医療再生基金積増分24億円、過年度交付分25億円）
 対象地域：①避難地域（解除区域及び特定復興再生拠点区域。帰還困難区域を除く）
 ②近隣地域（原則として、①を除く浜通り地方。原子力災害由来事業に限る）
 ③県 全 域（医療人材の確保に限る）

《推進体制》
 ①福島県地域医療対策協議会：計画見直し・進行管理・事後評価
 ②双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会：情報共有・対策検討
 ③市町村・福島相双復興官民合同チーム等との連携：
 医療機関の再開支援・再開医療機関の経営安定化支援

今後の検討課題を展開・具体化

	現状・課題	取組の方向性	具体的事業
避難地域	<ul style="list-style-type: none"> ○46の医療機関が再開（42%） 病院2、診療所31、歯科診療所9、薬局4 ○ふたば医療センター附属病院の開院 ●再開も進むが、再開意向の医療機関は減少 H27:57.1%（20機関）→25.6%（11機関） ●見通しが立たない厳しい経営環境が続く ◇採算性確保が困難（帰還人口：44%程度） ◇人材確保が困難（人件費高騰） ●避難指示解除時期で再開状況に差 ◇一定程度経過 再開：17再開（震災前と同じ） ◇解除から間もない地域 再開：25再開 概ね先行整備は進む。（29.8%） ●地域に必要な医療確保が課題 ◇二次救急・透析医療、専門診療科等 今後、ニーズに応じた対応が必要 	<p>避難指示解除から一定程度経過した市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療継続のため、経営安定化を支援 ※ 福島相双復興官民合同チームの経営支援、利用促進の取組等 <p>避難指示解除からまもない市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先行整備された医療機関の運営支援 ○民間医療機関再開のハードル高まる ◇地域ぐるみで再開等を支援 ◇人的資源を有効活用する取組への支援 ※ 他地域の医療機関との連携、福祉・介護分野への進出・連携等を想定 ○地域・帰還や居住する住民に必要な医療の確保 ◇必要に応じ、新規参入・開業を支援 ◇近隣地域を含めた受診機会の確保 ◇医療安全確保の上でオンライン診療等の有効活用等 	<p>26億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の再開等支援 □運営費等支援 地域で関係機関が連携し経営安定化を支援 ○県立ふたば復興診療所（リカレ）の運営 ○市町村が開設する診療所等の運営等への支援 ○医療機関の再開等支援 □再開（施設・設備整備等）支援 □地域で関係機関が連携し再開を支援 （居住環境の維持・整備の視点） □新規開設支援・人材資源を有効活用する取組への支援 ○ふたば医療センター、ふたば救急総合医療支援センターの運営 ○医療機関の再開支援等（再掲：新規開設支援等） □地域に必要な医療（透析）を確保する取組を支援 □専門医療・診療科の確保
	<p>近隣地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点病院の整備進む ●避難住民等による医療需要は継続 ◇避難者の多くが居住 ◇復興関連事業従事者が居住（夜間人口増大） ●避難地域で必要とされる医療への負担増 ◇救急、透析、周産期医療等の需要増加や医療人材減少で住民にも影響、医療現場に負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難住民等による医療需要への対応等 ◇避難者の医療需要に応じる医療への支援 ○避難地域で提供が難しい医療機能への強化 ◇避難地域において提供できない又は困難な医療を提供する機能について強化・支援 ○ふたば医療センター等との救急連携体制構築等 	<p>10億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難住民等による医療需要への対応等を支援 □休日夜間の初期救急受入への支援等 □郡立診療所の運営、不足する医療機能強化等の支援 ○避難地域で必要とされる医療の機能強化支援 □周産期医療・不足している医療需要の機能強化等の取組支援 ○ふたば医療センター等との救急連携体制構築等を支援 □救急医療機関機能強化・連携体制構築支援
	<p>県全域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●震災後、医師・看護職員数の回復が進まない ◇県医師・看護職員数の増加率は全国平均を下回る ◇子育て世代の流出による年齢構成の偏在 ◇避難長期化による県民健康指標の悪化 ●相馬・双葉地域は特に深刻な状況 ◇相馬地域では、人材不足から、病床を全面稼働できない医療機関も ◇避難地域の医療機関の再開等に深刻な影響 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療人材の養成・資質向上・確保定着のため、県内全域で継続的・長期的に取り組む ○相馬・双葉、いわき地域の深刻・緊急的な人材不足に対応するため、短・中期的に医師・看護職員等を確保 	<p>14億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師の確保 □短・中期的：浜通り医療提供体制強化事業 地域医療支援事業等 □長 期 的：医師確保修学資金貸与事業等 ○看護職員等の確保 □短・中期的：復興を担う看護職人材育成支援事業（ふるさと就職促進事業）等 □長 期 的：復興を担う看護職人材育成支援事業（認定看護師等養成事業）等